

第99回接続委員会 議事概要

日時 平成19年11月13日(火) 14:00~16:00
場所 第1特別会議室
参加者 接続委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、
直江委員、藤原委員、森川委員
総務省 武内電気通信事業部長、谷脇事業政策課長、
古市料金サービス課長、
二宮料金サービス課企画官、
飯村料金サービス課課長補佐、
寺岡料金サービス課課長補佐、
鈴木料金サービス課課長補佐、事務局
東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社 (NTT 東西)

【議事要旨】

次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について

NTT 東西から NTT 東西の次世代ネットワーク (NGN) について、総務省から本件に係る検討項目について説明が行われた後、審議が行われた。

その結果、審議スケジュールについては総務省の提案どおり行うこととし、自由討議、関係者に対するヒアリングを行った上で論点整理を行うこととされた。

【主な発言等】

相田委員 設備委員会で NGN 時代の議論をしていた身からいえば、これが NGN なのかという感じがする。NTT と他事業者の NGN に対する認識のずれ違いはかなり大きい。いわゆるコントロールストラタムが NTT のいうプラットフォーム機能だと思うが、これは完全に NGN の外で制御されるのか。来年3月の NGN の足回りは全て光ファイバとのことだが、WiMAX 等他社の足回りがどうつながるのか。FMC、プラットフォーム機能についての見解をお聞きしたい。

NTT 東西 ストラタムの話をする、回線認証等の機能はネットワークに固有の機能なので NGN に具備しているが、個人認証などネットワークに固有でないものについては、NGN の外側という認識。NGN の外側については、アプリケーションサービスプロバイダにより提供されるものだと考えている。

相田委員 おそらく FMC を実現するにはコントロールストラタムで制御する形になると思うが、NGN での SNI のインターフェースで実現できるのか。

NTT 東西 来年 3 月のサービス開始時点では実現できない。プラットフォーム機能を実装する際には、標準化の動向も考慮する必要があるが、まだ標準化の技術が進展していないため、これらを見極め、あわせて判断していかなければならない。

酒井主査代理 シェアドアクセスについて、将来にわたって、こういう形態は続くのか。それとも、過渡期ということで安価な方式をとっているのか。

NTT 東西 シェアドアクセス方式は、光ファイバが占めるコストを低廉化するための工夫の一つであり、価格を下げることによりユーザが見込めるという価格戦略的要素もある。結果としてある程度ユーザがついているので、この方式は続けることを考えている。

直江委員 シェアドアクセス方式がユーザの拡大に役立っているのかどうかについては疑問がある。海外のように、競争事業者に光ファイバを卸料金のような形で提供できればより有効な利用が可能なのではないか。それ以外にも、電気通信回線設備を設置していない事業者でも VNO としてエンドエンドでサービス展開を可能にすることが必要なのではないか。認証機能を含めて考えれば、競争事業者に卸す形態を議論すると、単純化できると考えるがどうか。

NTT 東西 サービスの卸となると、競争事業者には NTT と全く同じサービススペックになることを同意してもらわねばならず、競争事業者が販売代理店的になってしまう。事業者の了解は難しいと思うが、それが出来れば可能だとは思う。

直江委員 それは少し発想が違う。本来は、ユーザ側、端末側でできることをネットワーク側の議論にして、サービス競争を阻害しているのではないか。本来は、ネットワーク側はもっとシンプルであるべきで、高速道路にどんな自動車が乗っても構わないというような状況になるべきではないか。ただし、帯域保証等については、ある程度の合意は必要だとは思う。サービスの差異で競争が阻害されるのではなく、品質を一定として競争をすることで本来の競争が行われると思う。

佐藤委員 OLT を共用する場合、メリットもあると思うがどうか。

NTT 東西 ユーザは回線を速度の基準で選ぶことも多い。サービススペックが一定になると、ユーザの選択肢がなくなってしまう、メリットは非常に少ない。

佐藤委員 NTT は、NGN はボトルネック性がないので指定電気通信設備の対象とすべきではないと主張しているが、その根拠を 3 つ程度挙げて欲しい。

NTT 東西 NGN は、他事業者と同様にスタートした新しいネットワークで、その際に必要なサービス基盤等は、加入者基盤側もネットワーク側も開放してお

り、他社も同等にサービスが提供できる条件が整っていること。2つ目はOLT、ルータ、サーバといった機器は市販品があるので、誰でも市場調達が可能であること。3つ目は、他社もブロードバンドユーザが1000万人程度おり、これらユーザを移行させれば競争になること。

森川委員 イーササービスについては、将来的にNGNに巻き取るということか。

NTT東西 御認識のとおり。

森川委員 NGNには、地域IP網にはある収容局ルータの下のNNIがないが、ここにNNIを置く可能性は将来的にはあり得るのか。また、アッカ・ネットワークスから、WiMAXをNTTのNGNに接続したいという意見があったように、アクセス回線のみを自社で設置してNGNに接続する形態はあり得ると思うかどうか。

NTT東西 NGNでの収容局接続については、現時点で地域IP網での接続要求や接続実績が無かったことから判断してPOIを設けていない。当初の想定としては、CATV接続事業者がアクセス回線を繋ぎこんで、上位レイヤーでのコンテンツ配信を行うような使われ方も想定していたが、こういった接続要求や接続実績は無かった。

森川委員 NGNの定義がかなり広すぎて、様々な観点での論点が全て含まれてしまって議論をしている。アクセス回線、地域IP網、NGNの機能の問題を区別していく必要がある。また、地域IP網の在り方や、IP化の進展によるISPの在り方も非常に大きな問題である。これらとは切り離して議論するとわかりやすいと思う。

佐藤委員 先程ボトルネック性がないとのことだったが、アクセス網を含めて、全体にボトルネック性がないとの趣旨か。それとも、アクセス網を切り離して、コア網ではボトルネック性がないという趣旨か。

NTT東西 IP網側は他社も構築できるため、ボトルネック性はないと考えている。また、アクセス側は、全国のシェアで見れば高いことは間違いないが、県域別でのエリアでのシェアで見ると、首都圏は6割、関西圏は5割などボトルネック性が薄い地域もある。

佐藤委員 ボトルネック性は、コア網では市場調達性で判断し、アクセス網ではシェアの大小で判断されるものなのか。

NTT東西 原則はPSTNと同じように、そもそも歴史的な積み重ねで新規事業者がなかなか参入できないというボトルネック性はあると思う。しかし、光の場合はまだユーザが少ないこと、アクセス側で光アクセス基盤を線路設備も含めて開放していることから、ボトルネック性は薄い。確かに全国的なシェアは高いが、あまり他の事業者が参入していないエリアもあるのでそういった実態を踏まえてほしい。

酒井主査代理 プラットフォーム機能は NTT の NGN には具備されないということだったが、発信者 ID のチェックや課金機能などは有しているのだと認識している。それらがプラットフォーム機能だとすると、それらをどこまで開放するかというのは一つの論点になる。

NTT 東西 プラットフォーム機能については、少なくとも回線サービスを提供するために必要なものは NGN の中に内在している。また、収容局接続を設けた方が議論しやすいとの話だが、具体的なビジネスモデルが現段階では想定できなかったために設けていない。そういったビジネスモデルが将来的に出てくれば、協議の可能性を否定するものではない。

東海主査 NTT 資料の 7 頁でマイグレーションを想定しているが、この 3 つのステップについて、具体的な目標年数は持っているのか。

NTT 東西 出来る限り早期にと考えているが、具体的にはまだ計画中。

東海主査 PSTN のマイグレーションについて触れられていないが、どうか。

NTT 東西 PSTN は 5000 万人のユーザを抱えており、NGN との併存期間もしばらく続くと想定している。ユーザの動向等を見極めたいため、視野には入っているが具体的には決まっていない。

東海主査 地域 IP 網と PSTN で速度は違うが、最終的には NGN へ収斂していくのか。

NTT 東西 現時点では全てのユーザを NGN に移行させるとまで断言できないが、基本的にはそのスタンス。

東海主査 NGN は全国を網羅するという理解でよいか。

NTT 東西 中継的に全国をカバーする網は早めに作る。エリア毎のエッジルータの設置については優先順位により、早い遅いはある。

東海主査 現時点で既にネットワークとしては全国的な展開を視野に入れた投資がなされているのか。また、全国展開に必要な投資額に占める現時点での投資額が占める割合はどうか。

NTT 東西 来年 1 年間で、県庁所在地、政令指定都市まで構築しようとしている。

東海主査 管理部門の中に NGN に関連するコストを含める必要性はないということだが、現在までの投資額については、どのような会計処理なのか。

NTT 東西 今年度は 150 億円ほど NGN 関連に投資をしており、役務別では、専用役務に整理していたと思う。

東海主査 この議論の続きは、16 日の合同ヒアリングで一層深めていきたい。

以上